

# 今江まさひこ

ご意見をお寄せください

事務所 〒523-0837  
近江八幡市大杉町30番地1  
TEL (0748)36-5788  
FAX (0748)36-5794  
http://www.m-imaie.com



## 新しい豊かさの創造 琵琶湖新時代に向けて

琵琶湖新時代に向けて「新しい豊かさ」を創造するための平成29年度当初予算が2月定例会議において成立しました。この予算の基本的な考え方は①若者の希望の創造②国内外から人や物を呼び込む新たな価値の創造③発信④だれもが健康で活躍する社会づくり④琵琶湖や山と人々の暮らしとのつながりの再生という4つの視点で戦略的な施策を構築していくものです。

当初予算の総額は一般会計で5343億円であり、昨年比で103億円の減額となっていますが、これは国補正関連事業や法律の規定に基づく経費の減によるものです。今回の予算はプライマリーバランスが4年連続黒字という持続可能な財政基盤を確立したうえで、「人口減少社会」に対する挑戦や「琵琶湖新時代」に向けての取り組みを着実に推進するもので三日月県政の次なる挑戦として大いに評価しているところ  
です。  
新年度予算による若者の希望の創造への挑戦

として若者の結婚を応援する「あいはぐプロジェクト応援事業」や子育て・子育ての応援として多子世帯子育て応援事業があり、また、新たな価値の創造・発信への挑戦としては「ピワイチ」の推進や今年10月に東京日本橋に開設する首都圏情報発信拠点整備、新生美術館のオープンに向けての取り組み、成長産業の創出や働き方改革の継続、再生可能エネルギーの導入促進などがあります。そして、健康・活躍への挑戦として健康寿命延伸事業や障害者差別解消推進事業、環境こだわり農業のさらなる推進や女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業、2024年開催の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けての会場整備、防災・減災対策の充実や犯罪被害者支援の強化などがあります。



私たちがチームしが県議団は三日月県政と連携して琵琶湖を守り活かしながら「ひとつながり」を大切にして、すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる滋賀の実現のため引き続き適進して参ります。



### 今江まさひこのプロフィール

1954年6月29日生まれ（満62歳）  
県立彦根東高等学校、同志社大学法学部卒業後、近江八幡市職員となり、議会事務局次長、秘書広報課長を歴任。  
2007年4月滋賀県議会議員に初当選。（現在3期目）  
この間、総務・政策常任委員長、防災・エネルギー対策特別委員長、関西広域連合議会議員などを歴任。

## 平成28年度 環境・農水常任委員会報告

今世紀後半に脱炭素社会を目指して、2030年度の「低炭素社会の実現」に向けて取り組む「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」が2011年から実施されていますが、今年度は5年おきの見直しの時期にあたることから委員会で審査されました。見直し後の計画では県内の温室効果ガス削減目標について排出削減・吸収量の確保により2030年度において2013年度比23パーセント減の水準を目指すこととされました。この目標値は「滋賀エネルギービジョン」で示す「原発に依存しない新しいエネルギー社会」が国全体で実現した姿を想定した電源構成に基づくものです。国全体の電源構成は不確定要素も多いのですが、「滋賀エネルギービジョン」を着実に推進しながら、産業・家庭など各部門において温室効果ガスの削減の取り組みを着実に進めることが重要です。

農業分野では2年連続で特Aの認定を受けた「みずかがみ」などの環境こだわり米や6次産業化のさらなる推進、そして減反廃止などの国の農政改革に対する対応策が急務となっています。今年度は環境こだわり農業にかかる国の交付金が約5400万円余り不足しましたが、関係団体のご努力もあって県の補正予算で対応することができました。来年度においても必要額を確保していきます。

また、県民参画委員会として今年度は「しが農業女子100人プロジェクト」の皆さんと女性の視点を活かした農業の推進について意見交換をしました。大変厳しい経営環境の中で無農薬の自然栽培など安心安全な農産物の確保のために情熱をもって取り組んでおられる姿に感銘を受けました。こうした取り組みに対して新年度においてもしっかりと支援策を講じていきたいと思っております。



しが農業女子100人プロジェクトの皆さんと畑作業の体験をしました

## 地方創生・行財政対策特別委員会報告

委員会では国の交付金を活用した地方創生の取り組み、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の取り組み、「健康長寿・生涯活躍」実現に向けた「交流の場・居場所」づくりの推進（本県におけるCCRC）、近江の地場産業・地場産品の振興などについて調査をしてきました。また、国全体で過酷な時間外勤務の実態が社会問題となる中で、滋賀県においても不適切な長時間勤務の実態が明らかになりました。県に対して早急な対策を求めるとともに、滋賀労働局や先進的な取り組みをされている企業の関係者から参考人としてご意見を伺いました。



滋賀県における長時間労働の実態を調査するため滋賀労働局や民間企業の取り組みについて調査をしました

ワークライフバランスを徹底することやインターバル勤務制度の導入など「働き方改革」を早急に実現することが必要です。